



2026年2月6日

各 位

会 社 名 株式会社S U B A R U
代 表 者 名 代表取締役社長 大崎 篤
(コード番号: 7270 東証プライム)
問 合 せ 先 I R 部長 宮本 正恭
(T E L 03-6447-8825)

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年6月開催予定の第95期定時株主総会における承認を条件として、「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」に移行することを決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 監査等委員会設置会社への移行

(1) 移行の目的

当社は、S U B A R U グループのありたい姿「笑顔をつくる会社」を目指し、すべてのステークホルダーの皆様の満足と信頼を得るべく、コーポレートガバナンスの強化を経営の最重要課題のひとつとして取り組んでまいりました。

現状の監査役会設置会社においても、監督（モニタリング）機能に軸足を置き、取締役会付議基準の見直し、取締役会での審議の充実などに取り組んできました。また、取締役会はもとより、ガバナンス・役員指名会議ならびに、取締役・監査役が経営の重要テーマについて相互に情報共有・意見交換を行う経営懇話会などにおいて、当社の取締役会の在り方およびコーポレートガバナンスについて議論を重ねてまいりました。

自動車業界を取り巻く不透明かつ目まぐるしく変わる事業環境においても持続的な成長を果たすために、当社は2025年11月に「S U B A R U 2025方針」を公表いたしました。この方針を確実に推し進めるべく、業務執行への権限委譲、意思決定の迅速化を図るとともに、取締役会における審議のさらなる充実および監督機能のより一層の強化を通じて、中長期的な企業価値を向上させることを目的に、監査等委員会設置会社へ移行することいたしました。

(2) 移行の時期

2026年6月開催予定の第95期定時株主総会において、移行に必要な定款変更などの関連議案について承認いただき、監査等委員会設置会社へ移行する予定です。

(3) その他

移行に伴う定款変更の内容につきましては、決定次第、速やかに公表いたします。

2. 移行後の体制の概要

監査等委員会設置会社への移行後の体制の概要は、以下の通りです。

- ・移行後の取締役は 11 名（うち社外 6 名）とし、社外取締役を過半数とします。
そのうち、監査等委員である取締役は 4 名（うち社外 3 名）とします。
- ・任意の委員会であるガバナンス・役員指名委員会、役員報酬委員会の移行後の構成は、取締役 6 名（うち社外 4 名）とします。
なお、各委員会の委員長は、社外取締役とします。
- ・社外取締役 6 名はいずれも、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準および当社が定める社外役員の独立性判断基準を満たしています。

取締役候補者につきましては、本日公表のニュースリリースまたは適時開示「組織改正ならびに役員の異動について（2026 年 4 月 1 日付および 2026 年 6 月付）」をご参照ください。

以 上